

## 平成22年 第4回定例会一般質問

### ○議長 横尾 武志君

益田議員の一般質問を許します。益田議員。

### ○議員 1番 益田美恵子君

1番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。大変お疲れと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

通告書に基づきまして、件名1、乳幼児医療費助成制度についてお尋ねいたします。

1、現行制度は、単独補助事業も含めて、通院、入院ともに就学前まで無料となっており、大変喜ばれております。

ただ、子どもが小学生になると、遊ぶ範囲また友達も多くなり、けが、病気等で病院の治療費が大変です。何とか小学校までに拡大できないでしょうかとの声が多く寄せられております。

町財政の厳しい折ではありますが、何とか小学校6年生までの拡大はできないものかとお尋ねするものでございます。

次に、一般廃棄物の問題についてお尋ねいたします。

1、芦屋町の減量数値目標についてお尋ねします。2、数値目標設定からの達成率について。3、自治区、子ども会等の回収状況について。4、リサイクルプラザに係る費用負担について。5、広域行政事務組合にごみ処理施設費負担金として2億数千万予算計上されておりますが、負担金を減らすための施策及び取り組みについてお尋ねいたします。

1回の質問を終わります。

### ○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

### ○住民課長 佐藤 一雄君

件名1、乳幼児医療費助成制度について、既に芦屋町は県以上の補助を行っておりますが、厳しい財政の中でも対象者を小学生6年生まで拡大できないかとお尋ねですが、それについてお答えいたします。

乳幼児医療支給制度は、県の制度であります。町もそれに伴って条例をしております。

まず、乳幼児医療費に係る医療費は、2分の1が県、2分の1は町が負担してこの制度は成り立っております。したがって、県の制度と申しますのは、乳幼児の3歳までは無料、3歳以上については、通院については月600円、入院については500円の7日限度となっております。さらに、児童手当等の所得制限もあります。これが県のそれですが、県の制

度以上、町独自の拡大を行うと、全額町の負担となります。

平成22年4月1日現在、県下の市町村で県と同じ制度を行っているのは14市町村あります。芦屋町は、3歳以上就学前での乳幼児については無料及び所得制限なしという県以上の拡大を行っていて、芦屋町と同じ拡大を行っているのは11市町村あり、県以上芦屋町以下の拡大を行っているのは28市町村あり、芦屋町以上の拡大を行っているのは6市町村という状況です。県下ではかなり上位に当たります。決して低い水準ではありません。ただ、近隣では、北九州市、中間市、水巻町が芦屋町以上の拡大を行っています。

ちなみに、北九州市は、小学生6年生まで、ただし、入院のみ自己負担あり。中間市は、小学校3年生まで、所得制限なし、自己負担あり。水巻町においては、小学校3年生まで、所得制限なし、自己負担なしという拡大を既に行っております。しかしながら、拡大するにおいては配慮しなければならない点があります。

まず1点目に、同じ公費医療制度の中で重度障がい者医療、ひとり親家庭医療等については、県の制度と同じ制度を施行しており、この2つの公費医療とのバランスを考える必要があること。

2点目に、遠賀町、岡垣町の2つの町については、今のところ乳幼児医療費制度拡大の予定を表明していないこと。

3点目に、芦屋町の厳しい財政事情を考えると、これ以上の拡大は難しい環境にあることなどの状況があります。

また、もし拡大するならば、対象年齢を小学生6年生に引き上げるのが適当なのか、所得制限はどうするのか、通院、入院を対象にするのか、自己負担をどうするのかなど検討課題がいろいろあります。

以上のような中で、財源の問題を第一に考え、小学生6年生までの拡大を実施すべきかどうか、検討していきたいと思います。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

環境住宅課長。

**○環境住宅課長 守田 俊次君**

件名、2番目の一般廃棄物の問題について、要旨の内容につきましては、廃棄物の減量とリサイクル関係というふうに捉えておりますので、それぞれの項目につきましてご答弁申し上げます。

1点目、減量の数値目標でございますが、減量目標数値につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを対象にいたしまして、排出量を減量するため、平成21年度に芦屋町ごみ

減量化計画を策定いたしまして、計画に掲げていますように、目標年度を平成24年度といたしまして、平成20年度排出量から家庭ごみを15%、事業所ごみを10%削減する目標としています。

要旨、2番目でございます。目標設定からの達成率についてでございますが、目標数値からの達成状況につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、削減目標年度を平成24年度といたしておりますことと、平成22年度は計画開始初年度で、年度末まで約1カ月ありますので、22年度中の排出総数量などが現在確定していないため、大変申し訳ございませんが、1月末までにおきます平成20年度1月との比較をいたしますと、家庭系ごみと事業所系ごみの合計で約94%となっております。

続きまして、要旨3点目でございます。資源物回収の関係ということでご答弁させていただきます。

資源物集団回収として行われています団体数につきましては、現在31団体が登録されております。集団回収に対する奨励金として、平成20年度は約313万円、平成21年度は275万円を交付、平成22年度は、12月までの回収に係る奨励金ではございますが、約206万円となっていることから、前年度より交付額が少なくなることが予想されます。このことから、全体回収量も減少をしている状況でございます。

要旨4番目でございます。広域行政事務組合のリサイクルプラザに係る芦屋町の費用負担につきましては、当該費用負担は広域行政事務組合ごみ処理施設費負担金に含まれておりますので、明確な金額としてお答えはできませんが、広域行政事務組合の資料から平成20年度当初予算及び平成23年度当初予算におきます負担金といたしましては、平成22年度は約2,600万、23年度は約2,700万円となっております。

要旨5番目でございますが、この広域行政事務組合ごみ処理施設費負担金、平成23年度では約2億3,000万が予算計上されているわけでございますが、当該負担金は、1市4町の関係市町の人口割、平等割、ごみ投入量割から各市町の負担金が算出されておりますので、負担金を減らすため、ごみ投入量の減量化が必要であり、このごみのうち可燃ごみの大半を占めます生ごみ、そして雑紙の減量が重要であると認識をしております。

芦屋町の施策といたしましては、生ごみ処理容器の購入費補助、資源物集団回収奨励金の交付、生ごみの水切りの促進のため、水切り器の配布を平成21年度から自治区を通じて行っているところでございます。平成22年度から生ごみの電動式処理機の購入費補助も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

先ほど乳幼児医療費については課長が答弁なされましたように、決して他の町と劣るものではないということは、確かにこのいただいた表の中から見ても、他町に劣るものでないということは実感いたしております。

しかしながらということですね、芦屋町は今過疎地域という指定のもとで、あるいはバスの問題とか、いろんな面で外から入ってくるということがまことにできにくい、出ていくことも難しい。車社会ですから、皆さん車に乗られる方はそれでいいといたしましても、やはり乗れない方の出ていくこと、また入ってくる人も少なくなっているのではないかと、このように思うわけですね。そういった面から、他町とは多分に条件が違っているということを私はいつも申し上げておりますし、感じているところでございます。

だから、他町とは違う面を多少なりとも、この点にメリットがあるとか、この点において子育てしやすいとか、先ほど貝掛議員の質問でもありませんけれども、やはり芦屋町にとって、町長も先ほど答弁なさっておられましたが、学校教育においては物すごく芦屋町は力を入れて、成績も伸びているんだとか、宗像とか浅川の例も引かれておりましたように、そのようなやはり魅力を感じる町、芦屋町に住んでよかった、子育てすることにメリットを感じられるような芦屋町でなければ、定住化、また人口減少に歯どめをかけられないのではないかと、このように私は思う次第でございます。

また、芦屋町の活性化の問題には、あらゆる、教育だけではなく、子育てだけではなくて、いろんな要素があり、課題もたくさんあると思いますが、医療費の問題もその定住化の一つの大きな要因になるのではなかろうか、このように私は考えるところでございます。

先ほど町長も、地域が今何を求めているのか、そのようなお話も答弁の中にありましたように、やはり芦屋町に住んでおられる方々がどのような、何を求めているのかと、これはもう大事な視点だろうと思います。その視点に沿っていかに行政がおこたえをしていくかというのは大事な問題であろうかと思っております。

水巻は、いつもお金がないと言われておりますけれども、福祉の面においては、多分に芦屋町よりもすぐれた面もありますし、水巻よりも芦屋がすぐれた面もございまして、この入院、通院のことにしましては、小学校3年生まで無料という、所得制限なしという問題点が上がっておりますし、やはりすぐれているところはたくさんございまして、芦屋町にとってどうすることが一番子育てしやすい環境づくりをするのかという視点に立っていただくなれば、これは一遍に私も6年生までと言うつもりはございません。先ほど課長の答弁にありましたように、所得制限また何年生までするかとか、いろんな議論は残るかと思っております。

けれども、担当課に聞いても、これはこれ以上のご答弁はないかと思しますので、町長に最後にご答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

実例をちょっとお話ししたいわけですが、実はつい1カ月ほど前、小学校の子どもさんをお持ちのお母さん方約二十数名の方と、ちょっと町長来ていただきたいということで懇談会をしたわけです。学校に対するいろんなこともありましたが、今益田議員が言われております、やはりお母さん方は非常に敏感でございまして、北九州市がこうだと、水巻はこうだと、常に隣の町のことを言われるんで、ぜひ乳幼児医療を小学校6年まで引き上げていただきたいという話は熱心にされまして、やはり小学校の特に低学年というのは、結構医療費がかかるということで、実際そういう声も懇談会の折に聞きました。

ただ、どうなんかなと思うことがよくあるんですが、特に北九州市がした、その隣の水巻がやっぱり、隣に伝染病じゃないけど、隣の市がしとるのに何でうちの町は。ということでこの前、中間が。北九州市、中間、水巻、非常に隣接しているということで、そういうふうになっております。

一面、今益田議員が言われたように、芦屋町は今後定住化政策というのも大きく打ち出していく、こういう中で確かに子育て支援センターはつくりましたが、今からそういうような魂を入れていく形の中で、この乳幼児医療の拡大というのは、これはやらなくてはならないのではないかなと思っております。

ただ、言われるように、いろんな問題がございまして。3年までするのか、6年までするのか、入院だけにするのか、先ほど課長がるる、いろんな検討課題がございまして、これはやる方向の中で、中身をどうするかという形の中で検討させていただくという答弁で終わらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

大変ありがとうございました。前向きに取り組んでいただけるようでございますので、よろしく今後の検討課題としていただきますようお願いいたします。

1項目については、これで終わります。

それから、一般廃棄物の問題についてでございますが、これはもう以前から削減目標とい

うものは検討されてきていたはずだと思っておりますが、対比することができませんので、減量の度合いがちょっとわからないんですけれども、数値目標の設定からの達成率もちょっとこの辺は、1番、2番というのは、ちょっと現在ではわからないところでございます。

平成22年度が初年度ということでございますので、来年度になれば、これは達成目標が24年度までのものがございますので、毎年これは削減目標を来年度は何%というぐあいにやっていかないと、平成24年まで燃えるごみを15%、燃えないごみを10%と削減目標を上げたにしても、これはちょっと、ああ、できなかったとか、ああ、ここまでだったけど、3年たったけれども、10%で終わったとか、今年度は何%、年度ごとに何%という削減目標を決めていただけるといいなと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長 横尾 武志君**

環境住宅課長。

**○環境住宅課長 守田 俊次君**

この減量化の関係につきましては、芦屋町が策定する前は広域行政事務組合のほうで減量化目標というものが掲げてありました。これにつきましては、平成17年当時を基準といたしまして、平成22年までには20%削減といったような目標数値があるようございましたが、現在その辺の達成率の状況ですか、報告等はまだあっておりませんので、はっきりとは知りません。

しかし、芦屋町独自でやはりごみ減量化、そして負担金を減らすための努力ということですか、それをやっていかなければならないということで減量化計画を21年度に策定いたしました。この策定の予定としては、当初5年間程度でしてたわけですが、やはり短い周期での目標というものが大切ではなかろうかといったところがございましたので、3年間計画といったもので設定をさせていただいております。

質問にございますように、それぞれ単年度ごとに何%何%といった数値を掲げれば一番わかりやすいのではございませうが、町としては3年間で、家庭系につきましては15%、事業所系につきましては10%という数値で設定をさせていただいております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

益田議員。

**○議員 1番 益田美恵子君**

このごみ減量については、広域の中でも常に議論をされてきた問題であります。私もその審議会の中に入っておりましたので、それで17年から20年までのその20%の数値が出ているかなと、それが出ていけば現在の減量の数値が出てくるのではないかなという期待を

持っていたものですから、数値目標を掲げさせていただきました。

やはり広域で議論されたのは、広域で減量をするのではないと、広域では広域でやる問題はありますけれども、入札で安くやっていくとか、いろんな課題はございますが、この減量においては、各自治体が減量化に取り組む以外にないという結論を出しているわけですね。それはなぜかと言え、先ほど課長がおっしゃいましたように、人口割が20%、それから平等割が10%、残りの70%が投入量になるわけで、この70%をいかに自治体が減らしていくかで負担金を減らすことができるというのが、ここに大きな課題が残されるわけですね。

だから、何としてもこの投入量を自治体として減らす努力をいかにするかということ、この姿勢が今後の課題になろうかと思うんですが、先ほどの子ども会の回収状況につきましても、年々、20年、21、22年と減ってきているわけですね。本来だったら、これがふえていけば、ああ、努力のあかしが見えるなというのが、皆さんそれは努力されているんで、努力しておられないということではなくて、子ども会でも一生懸命なさっておられますが、やはり生ごみの中に結構紙類が投入されております。どうかしたら新聞が収集場所に置かれているときもありますので、この点をどのようにやっていくとか、いろいろ課題があろうと思うんですが、もう一度残りの70%に対して、生ごみ処理機とか、コンポストとかありますけれども、もっと何か減らす手だてを検討されたことがないか、まだ実行に移していないけれども、このような手だてを考えているというものがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

ごみ減量化への取り組みということで、以前から生ごみ、この問題が大きく課題としてあるわけですが、この処理をいかにご家庭でやっていただいて、そして搬出をできるだけ抑えるためというんですか、その方法につきましては、ごみ減量化計画の中で町民の皆様、事業所の皆様、そして町の努力義務的なもので記載等をやっております。その中にも水切りを徹底したりとかいった方法もあるわけでございますが、前々回ぐらいの定例会の一般質問でも、ダンボールコンポストの利用というんですか、それについてのご質問等ございまして、このダンボールコンポストの処理に対しての町の助成金等を23年度中で検討をさせていただくというふうには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それでは、先ほどリサイクルプラザに係る費用負担についてお尋ねいたしました。これは、リサイクル、循環型社会を築くために、トレイとかペットボトルとかの回収に力を入れていく事業でございますが、22年で2,600万、23年度で2,700万の支出をしているわけでございますが、これが結構お母様方、働いていらっしゃる方が多くて、生ごみの中に結構まだ投入されているケースも見受けられます。これはリサイクルするといったら本当大変、ふたを取って洗って、ラベルを切って、もう本当何か我が家のごみを出しそびれたら、ごみの山になるんじゃないかというぐらいに、やはりそういった感覚を自分も受けるときがあるんですが、しかし、やはりみんながそういった思いで取り組まないと、ぼい捨てになったりしていくと、これは循環型社会を築くための施策では全くなくなりますので、この施策の一つの中に、以前審議会に入っているときに、中間市が小中学校の全校にペットボトルの回収ボックスを設置しているというお話を聞いたことがございます。私もこれは一度、本会議ではしなかったかと思いますが、提案した覚えがございます。先日、ちょっと電話でお聞きいたしましたら、どういったところに設置されていますかって聞いたら、設置場所は、職員室のところとか、体育館の横とか、そういったところに置いておりますって。回収はどのようにやっておりますかって聞いたら、集まり次第、学校から連絡があり、役所が回収に行き、その後回収業者に取りにきてもらうという流れになっているということでございました。

現在、週に1回ぐらい小学生の方がプラの袋を持ってごみを拾って学校に通学している姿を見ると、まあ、ご苦労さんって私も言わせていただいているんですけど、なかなか感心な様子をうかがっております。やはり環境問題というのは、大人になってからでは私遅いんじゃないかと、大人がぼい捨てをするわけですから、小さいときから児童生徒の皆さんにかかわりを持っていただいて、循環型社会の一翼を担ってもらうと、そういった考えのもとで児童生徒にかかわりを持っていただいたら、大人になったときに、拾う側になると、今度は捨てなくなるんですね。それをまた見ている人が、ああ、子どもたちが拾っているから私たちは捨てられないんだという、無言の中の私は教育の一環ではないかと、このように思うわけですが、学校関係におかれまして、この中学校とか小学校とかにペットボトル回収の依頼があったのかどうか、担当課長さんお願いします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

21年のときでしたけど、月はちょっと覚えておりませんが、校長会のほうでこのご検討



というんですか、これは学校に拠点回収ボックスを設置していただいて、そして、ご家庭で発生する3種類——ペットボトル、紙パック、トレイ、学校への子どもさんたちが持参といったところの回収方法を提議いたしまして、お願いをしたわけですが、やはり家庭からこういった廃棄物を持ってくるということは、子どもさんの通学時の安全性の面、両手がふさがって危ないといったような状況もございます。それと、学校においてボックスを置いて管理する、そういったことの難しさというんですか、それが若干あるようでございます。そういったことで、この件につきましては、現在中断をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それで、恐れ入りますが、教育委員会、よろしく願いいたします、担当課で。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

今の問題につきましては、環境住宅課長が言いましたように、校長会の中で協議をしました。理由は今言ったようなことなんですが、実際問題として、家庭のごみを何で学校で集めないかかというのが本音ですね。要するに、家庭で仕分けをして、ちゃんとほかにあるわけですから、そこに出していただければそれで済む問題やないかというのが根本にあったかと思えます。子どもを利用してやれば、非常に効率的でいいようにありますけども、それが本当のごみ回収等の取り組みとして正しいのかどうかというのは、校長先生たちがやっぱり疑問に思われて、なかなかその辺についてはどうかねということで賛同が得られなかったというふうに思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

そのとおり、一理ありますよね、おっしゃっていることは、やはり親が責任を持ってお店に持っていきなり、回収ボックスに持っていくことが一番ベターなやり方ではございますが、働いているお母様方がなかなかその辺も多少無理なところもあります。お買い物に行くときは持って出るんですが、仕事に行くときはやはり持って出ないんですね。帰りがけに買い物をするというので、どうしても家にはたまっちゃう。それで生ごみと一緒に捨ててしまう

というケースもあるようでございます。これは校長会でそういったお話があったということではございますが、一つの検討課題として、中間市がやっているわけでございまして、もう何年か続けてやっていると思いますので、その点で何か問題点が起きていれば中断をしているんだろうと思います。

だから、いろいろ問題点はあるかと思いますが、その点も検討課題として問い合わせをしていただいたり、疑問点を解消していただいたりとか、何とかごみを減らしていくという、負担金、芦屋町の財政の圧迫しているこの生ごみは、2億数千万円出しているわけですね、芦屋町から。そのお金は税金でございまして、一人一人がかかわりを持たないといけないことではありますが、自分一人はいいだろうという感覚ですね。だから、そうでなくて、みんながかかわりを持てるような雰囲気づくりといいますか、そういったことも子どもたちにも教えていかなきゃならないでしょうし、私たち大人も教えていく必要があるかと思っておりますので、今後の検討課題としてよろしく減量化に取り組んでいただけますようお願いをいたしまして、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長 横尾 武志君**

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。